事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	緑化推進事業	決算書頁	328
視点・政策	02 安全安心 ・ 05 守る		
施策	28 豊かな自然環境を次世代へ継承します		
所管部・課	都市整備部 公園緑地課	作成者	課長 茨木 実

2. 事業の目的

緑化推進母体として公共施設、民有地の緑化を行う川西市緑化協会への業務委託及び運営補助を行う

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			25年度	24年度	比較	財源		25年度	24年度	比較
	総事業費		20,701	20,206	495		一般財源	20,039	19,638	401
	内訳	事業費	11,849	11,184	665		国県支出金			0
		職員人件費	8,852	9,022	△ 170		地方債			0
		公債費			0		特定財源（都市計画税）			0
参考		職員数（人）	1	1	0		特定財源（その他）	662	568	94
		再任用職員数（人）			0					

4. 事業目的達成のための手段と成果

（単位:千円）

<細事業1>	緑化協会支援事業	細事業事業費	11,849
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	緑化協会		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	緑化協会会員及び市民		
（3）参画と協働の主な手法（実績）	補助、助成、報償	委託	

（4）25年度の取組と成果

川西市緑化協会において、みどりのフェア、植木の剪定や寄せ植えの講習会、グリーンフラワーグループへの資材提供の助成を行い、緑化の推進と啓発に努めた。

講習会の様子

みどりのフェアの様子

市公共施設での草花交換等の事業として、JR川西池田駅前花時計草花交換業務（年4回）、
平野駅前草花交換（年2回）、畦野駅前草花交換（年2回）、川西能勢口駅前バスロータリー草花交換（年1回）を実施した。
フラワーベース花苗交換として、中央交番前、川西能勢口駅南デッキ、JR川西池田から阪急川西能勢口駅のデッキ、畦野駅前などのフラワーベース55基について年2回花苗交換を実施した。

緑化協会主催講習会参加者数　（単位：人）

	H21	H22	H23	H24	H25
参加者数	219	200	178	209	169

緑化協会主催コンクール出展件数　（単位：品）

	H21	H22	H23	H24	H25
出展件数	20	24	49	55	32

緑化協会会員数　（単位：人）

	H21	H22	H23	H24	H25
会員数	925	790	766	838	802

5. 担当部長による自己評価、及び今後の方向性、見通し等

25年度の事業全体の成果や課題について	第5次総合計画実現に向け、26年度以降における具体的な改善点や見通しについて
緑化推進事業における市花リンドウの育成普及について、市民の協力を得ながら、自生種のリンドウの保存育成に努めた。 緑化協会会員は減少傾向にあるが、市民の花と緑に対する関心は依然高く、緑化思想の普及に協力していただける会員の募集に努める。	市花リンドウの育成普及については、育成環境がデリケートであるため、市民レベルでの育成が非常に困難であることが実証されてきた。今後においては、育成普及は実施するものの、自生地の環境保全及び育成方法の調査協力に力を注ぎたい。 緑化協会の会員減少対策については、新たな事業企画や民間の緑化関連イベント及び活動等の支援を積極的に進め、会員数の増員に繋げると同時に、さらなる緑化思想の向上を図りたい。

自己評価		今後の方向性	
	☐ 適正		☐ 拡充
	☑ 改善の余地あり		☑ 継続
	☐ 改善すべき		☐ 縮小

評価は、「妥当性」・「効率性」・「有効性」、及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで判断しています。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	街路樹維持管理事業	決算書頁	342
視点・政策	02 安全安心 ・ 05 守る		
施策	28 豊かな自然環境を次世代へ継承します		
所管部・課	都市整備部 公園緑地課	作成者	課長 茨木 実

2. 事業の目的

道路交通の安全確保と共に、街路樹の維持管理を図る

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			25年度	24年度	比較	財源	25年度	24年度	比較
	総事業費		64,265	63,561	704	一般財源	64,265	63,561	704
	内訳	事業費	46,561	45,517	1,044	国県支出金			0
		職員人件費	17,704	18,044	△ 340	地方債			0
		公債費			0	特定財源（都市計画税）			0
参考	職員数（人）		2	2	0	特定財源（その他）			0
	再任用職員数（人）				0				

4. 事業目的達成のための手段と成果

（単位:千円）

<細事業1>	街路樹維持管理事業	細事業事業費	46,561
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	市内全域の街路樹		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	中高木10,480本 低木29,922㎡		
（3）参画と協働の主な手法（実績）			

（4）25年度の取組と成果

	H21	H22	H23	H24	H25
事業費（千円）	45,200	46,313	46,988	45,517	46,561
市全体中高木（本）	10,396	10,396	10,480	10,480	10,480
市全体低木（㎡）	29,306	29,306	29,922	29,922	29,922

【事例①火打地区】

剪定作業前　　剪定作業後

【事例②日生地区】

剪定作業前　　剪定作業後

5. 担当部長による自己評価、及び今後の方向性、見通し等

25年度の事業全体の成果や課題について		第5次総合計画実現に向け、26年度以降における具体的な改善点や見通しについて	
樹木の成長に伴い、通行車両・歩行者への障害と、隣接する住人からは、落ち葉で滑る、排水が詰まる等の苦情が増加している。 財政状況から樹木にあったサイクルでの剪定の実施は困難であるため、伐採しガードレールで対応するなど、その存否について検討すべき時期に来ている。		年々街路樹が成長しているため、安全を確保するための剪定が増加している。また、歩行者、沿道住民の高齢化に伴い安全に対しての要望が細分化している。特に、沿道住民の高齢化により、今まで住民が実施していた落ち葉の清掃、除草等が出来なくなっている状況である。今後は、地域と管理者との協議を踏まえて管理体制や適正樹木の選定や伐採などの検討が必要である。	
自己評価	☐ 適正 ☑ 改善の余地あり ☐ 改善すべき	今後の方向性	☐ 拡充 ☑ 継続 ☐ 縮小

評価は、「妥当性」・「効率性」・「有効性」、及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで判断しています。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	緑地維持管理事業	決算書頁	368
視点・政策	02 安全安心 ・ 05 守る		
施策	28 豊かな自然環境を次世代へ継承します		
所管部・課	都市整備部 公園緑地課	作成者	課長 茨木 実

2. 事業の目的

緑地の保全を図る

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			25年度	24年度	比較	財源	25年度	24年度	比較
	総事業費		35,044	30,586	4,458	一般財源	34,075	30,027	4,048
	内訳	事業費	17,340	12,542	4,798	国県支出金	969	559	410
		職員人件費	17,704	18,044	△ 340	地方債			0
		公債費			0	特定財源（都市計画税）			0
参考	職員数（人）		2	2	0	特定財源（その他）			0
	再任用職員数（人）				0				

4. 事業目的達成のための手段と成果

（単位:千円）

<細事業1>	緑地維持管理事業	細事業事業費	17,340
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	市内全域の緑地		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	101箇所 1,237,565㎡		
（3）参画と協働の主な手法（実績）			

（4）25年度の取組と成果

	H21	H22	H23	H24	H25
事業費（千円）	25,000	14,765	14,997	12,542	17,340
市全体緑地箇所数	91	91	91	101	101
市全体緑地面積（㎡）	891,160	891,160	891,160	1,237,565	1,237,565

けやき坂地区や北陵地区では現在も宅地開発が行われており、緑地に接する住宅が増加している。これに伴い、緑地内の樹木が支障となり伐採の要望が増加している。

苦情が発生する緑地の例

高木が電線に干渉

民家に土砂が流入

民家に倒木する危険

緑地に隣接した地域では、草木が繁茂することによる害虫の被害などを訴えられることが多く、従来は管理面において事後保全的な対応に追われていたが、防草シートの設置を積極的に実施することにより多くの住民から理解を得られている。

成果例（緑地管理の様子）

5. 担当部長による自己評価、及び今後の方向性、見通し等

25年度の事業全体の成果や課題について		第5次総合計画実現に向け、26年度以降における具体的な改善点や見通しについて	
宅地開発に伴い引き継ぎを受けた緑地が年々増加しており、同様に除草や高木の伐採の要望についても増加している。 現状では、住宅に隣接している一部（全体の約7％程度）しか除草を実施できておらず、今後増加する範囲については対応が困難である。 要望の再発を防止するため、また維持管理コストの縮減のため、除草後の防草シート設置、支障樹木については伐採しており、効果が期待される。		緑地のあり方と管理・整備基準について、地域と話し合い、優先順位を付けて実施する仕組みを構築する必要がある。 緑地に隣接する住民から発生する要望については、同一箇所で緑地修繕費用を発生させないために、伐採や防草シートなどによる対応を推進することにより、維持管理コストの縮減に努める。	
自己評価	☑ 適正 ☐ 改善の余地あり ☐ 改善すべき	今後の方向性	☐ 拡充 ☑ 継続 ☐ 縮小

評価は、「妥当性」・「効率性」・「有効性」、及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで判断しています。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	環境衛生推進事業		決算書頁	278
視点・政策	02 安全安心 ・ 05 守る			
施策	29 快適な生活環境を守ります			
所管部・課	美化環境部 美化推進課	作成者	課長 金渕 信一郎	

2. 事業の目的

美しく衛生的なまちづくりを進める

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			25年度	24年度	比較	財源	25年度	24年度	比較
	総事業費		54,430	50,347	4,083	一般財源	54,430	50,346	4,084
	内訳	事業費	16,186	15,965	221	国県支出金		1	△ 1
		職員人件費	38,244	34,382	3,862	地方債			0
		公債費			0	特定財源（都市計画税）			0
参考		職員数（人）	3	3	0	特定財源（その他）			0
		再任用職員数（人）	3	2	1				

4. 事業目的達成のための手段と成果

（単位:千円）

〈細事業1〉	環境衛生対策事業	細事業事業費	14,626
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	市民		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	市民		
（3）参画と協働の主な手法（実績）			

（4）25年度の取組と成果

感染症予防のため、通年にわたり、地域巡回による蚊、ハエ、ゴキブリ等の衛生害虫、ネズミの駆除業務（定期薬剤散布等）を実施した。また宅地内の軽易な箇所の蜂の巣を駆除した。

〈4月～11月末、3月初旬～3月末〉

市内を7ブロックに分け、月2回、定期的に巡回し公共用水路・側溝・会所等に薬剤（乳剤）を動力噴霧機により散布し、蚊、ハエの幼虫を駆除した。

〈12月～3月初旬〉

公共下水道マンホール内にプレート（蒸散剤）、捕鼠器を設置し、ゴキブリ、チョウバエ、ネズミを駆除した。

〈4月～11月中旬〉

宅地内に営巣するアシナガバチ、スズメバチなどを駆除

衛生害虫・ネズミ駆除稼働状況 （単位：日）

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
稼働日数	240	242	185	249	246

ネズミ捕獲数 （単位：匹）

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
捕獲数	63	42	39	66	69

蜂の巣処理件数 （単位：件）

	21年度	22年度	23度	24年度	25年度
処理件数	359	362	475	520	431

（単位:千円）

<細事業2>	環境衛生管理事業	細事業事業費	1,560
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	市民		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	市民		
（3）参画と協働の主な手法（実績）	補助、助成、報償		

（4）25年度の取組と成果

健康で明るく住みよい生活環境づくりに寄与するため、小学校区毎に選出された代表者によって組織された「川西市環境衛生推進協議会」に補助金を交付し、空き宅地の除草指導、犬のふん公害・ごみのポイ捨て禁止等のマナー啓発パネルの作製、クリーンアップ大作戦の参加等、各種環境美化実践活動や環境衛生思想の普及・啓発の取り組みを行った。

環境衛生啓発講演会参加者数　（単位：人）

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
参加者数	150	100	100	100	100

空き宅地除草件数　（単位：件）

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
通知件数	416	396	378	343	314
除草件数	378	342	269	288	261

※除草登録者に対する通知で、更地（宅地）に対する除草

5. 担当部長による自己評価、及び今後の方向性、見通し等

25年度の事業全体の成果や課題について	第5次総合計画実現に向け、26年度以降における具体的な改善点や見通しについて
定期的な薬剤散布等により、蚊、ハエ、ゴキブリ等の衛生害虫、ネズミの発生抑制を行った。さらに効果的に防疫作業を実施するため、害虫及び薬剤知識のより一層の技能習得を図る必要がある。また昨今、蜂やセアカゴケグモ等の苦情も多く寄せられており、法に基づく衛生害虫や害獣の駆除に支障を来している。	感染症予防の観点から、蚊、ハエ、ゴキブリ等の衛生害虫やネズミの発生を抑制する必要があり、定期的な薬剤散布、駆除作業が不可欠である。今後とも継続的、効果的な防疫作業を実施するとともに担当職員が技能研修会に参加し、知識を吸収して衛生害虫駆除用薬剤の有効性や害虫発生の傾向と対策の研究を引き続き行っていく。また、市民へのペットの飼育マナー向上、環境美化の啓発活動の推進、空き宅地の除草指導など環境衛生推進協議会と連携を深めて環境美化意識の向上に努める。

自己評価		今後の方向性	
	☐ 適正		☐ 拡充
	☑ 改善の余地あり		☑ 継続
	☐ 改善すべき		☐ 縮小

評価は、「妥当性」・「効率性」・「有効性」、及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで判断しています。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	犬の登録事業		決算書頁	280
視点・政策	02 安全安心 ・ 05 守る			
施策	29 快適な生活環境を守ります			
所管部・課	美化環境部 美化推進課	作成者	課長 金渕 信一郎	

2. 事業の目的

狂犬病の蔓延を防止する

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			25年度	24年度	比較	財源		25年度	24年度	比較
	総事業費		7,317	6,670	647		一般財源	2,067	1,749	318
	内訳	事業費	3,421	3,012	409		国県支出金			0
		職員人件費	3,896	3,658	238		地方債			0
		公債費			0		特定財源（都市計画税）			0
参考	職員数（人）				0		特定財源（その他）	5,250	4,921	329
	再任用職員数（人）		1	1	0					

4. 事業目的達成のための手段と成果

（単位:千円）

〈細事業1〉	犬の登録事業	細事業事業費	3,421
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	犬の飼い主		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	約9，000人		
（3）参画と協働の主な手法（実績）	その他（川西・猪名川獣医師会と連携）		

（4）25年度の取組と成果

狂犬病予防法に基づき、犬の飼い主に飼い犬登録と年1回の狂犬病予防注射が義務付けられている。
国により毎年4月から6月が狂犬病予防注射期間として定められており、4月に狂犬病予防集合注射を川西・猪名川獣医師会と協力して実施した。
犬の登録業務（鑑札の交付、再交付、犬の転入による鑑札の引替交付、登録事項変更等）、狂犬病予防注射業務（注射済証の交付、再交付、予防注射の案内、PR等）を実施した。

〈犬の登録・狂犬病予防注射〉

犬の購入・譲り受け ⇒ 犬の登録（生後91日目以降、生涯に1回）
年1回の予防注射（集合注射・動物病院で注射）

犬の登録数　（単位：頭数）

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
登　録　数	9,392	9,437	8,959	9,034	8,957
新規登録数	728	618	611	516	618

狂犬病予防注射実施頭数　（単位：頭数）

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
実施頭数	6,709	6,427	6,291	6,123	6,117

登録犬転入・転出頭数　（単位：頭数）

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
転入頭数	102	116	70	97	115
転出頭数	117	56	185	161	126

5. 担当部長による自己評価、及び今後の方向性、見通し等

25年度の事業全体の成果や課題について	第5次総合計画実現に向け、26年度以降における具体的な改善点や見通しについて
国内では昭和31年以後、狂犬病の発生はないが、周辺国では発症しているため、今後とも狂犬病予防接種の啓発活動を推進していく必要がある。世界保健機関（WHO）では、狂犬病が侵入した場合、国内犬の70％以上に狂犬病に対する免疫があれば、蔓延を防止できると勧告しているが、平成25年度の本市での狂犬病予防注射接種率は68．3％である。	狂犬病予防法により犬の登録と狂犬病予防注射が義務付られており、一層の啓発と予防注射の実施率向上を図る必要がある。今後とも広報誌に定期的に狂犬病予防の啓発記事を掲載するとともに、川西・猪名川獣医師会とも協力しながら、狂犬病の発生防止対策を着実に推進していく必要がある。また動物愛護センターとも連携し、飼育マナーの向上を図る。

自己評価		今後の方向性	
	☐ 適正		☐ 拡充
	☑ 改善の余地あり		☑ 継続
	☐ 改善すべき		☐ 縮小

評価は、「妥当性」・「効率性」・「有効性」、及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで判断しています。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	斎場管理運営事業			決算書頁	282
視点・政策	02 安全安心 ・ 05 守る				
施策	29 快適な生活環境を守ります				
所管部・課	美化環境部 美化推進課	作成者	課長 金渕 信一郎		

2. 事業の目的

人生の最後を見送る場として斎場を適切に維持管理・運営する

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			25年度	24年度	比較	財源	25年度	24年度	比較
	総事業費		230,706	72,659	158,047	一般財源	70,055	51,565	18,490
	内訳	事業費	199,849	36,571	163,278	国県支出金	51,092		51,092
		職員人件費	30,452	36,088	△ 5,636	地方債	87,000		87,000
		公債費	405		405	特定財源（都市計画税）			0
参考		職員数（人）	3	4	△ 1	特定財源（その他）	22,559	21,094	1,465
		再任用職員数（人）	1		1				

4. 事業目的達成のための手段と成果

（単位:千円）

<細事業1>	斎場管理運営事業	細事業事業費	199,849
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	斎場利用者		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	約3，000人		
（3）参画と協働の主な手法（実績）			

（4）25年度の取組と成果

人体・動物・胞衣汚物の火葬業務の実施及び斎場施設の適正な管理・運営を行った。また斎場施設は昭和58年に竣工後、既に30年が経過し、炉本体等施設が老朽化したため、24年度から4ヵ年かけて更新工事を行う予定であり、25年度は人体炉2基を更新した。

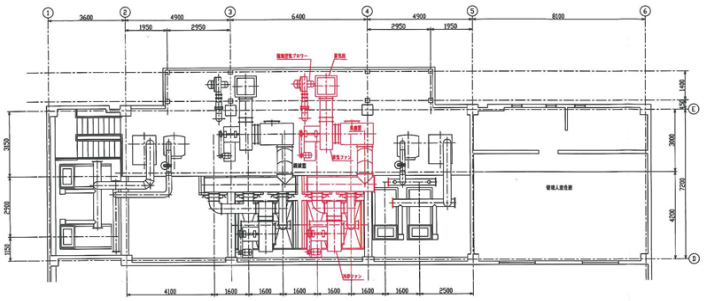

2階平面

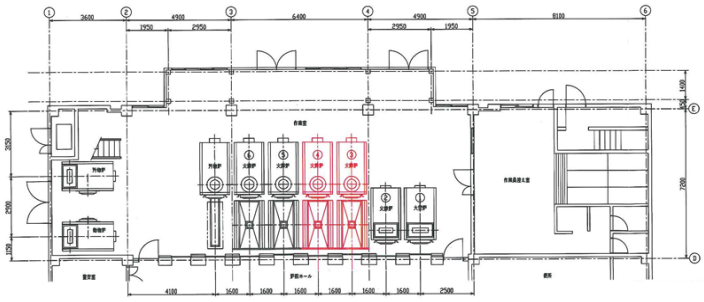

1階平面

斎場使用状況　　（単位：件）

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
人体（市内）	1,034	1,140	1,164	1,102	1,152
人体（市外）	270	272	243	137	167
胞衣汚物（市内）	551	555	448	424	415
胞衣汚物（市外）	305	296	367	433	407
和室（市内・市外）	8	12	17	12	0
式場（市内のみ）	1	4	3	1	0
動物（有料）	1,143	1,064	997	925	882
動物（無料）	821	780	714	684	724

5. 担当部長による自己評価、及び今後の方向性、見通し等

25年度の事業全体の成果や課題について	第5次総合計画実現に向け、26年度以降における具体的な改善点や見通しについて
当初の計画どおり、人体炉2炉の更新工事を完了させることができた。また、火葬業務や施設維持管理業務を適切に行い、斎場としてふさわしい市民サービスの提供に努めた。	良好な施設の維持管理・運営を推進していくため、火葬炉設備の更新・前室の新設を平成24年度から4カ年計画で実施する。平成26年度は人体炉2炉（1炉大型炉）の更新、平成27年度は、動物炉の更新及び自家発電設備の新設並びに地下燃料タンクの入れ替え等を実施する予定である。

自己評価		今後の方向性	
	☐ 適正		☐ 拡充
	☑ 改善の余地あり		☑ 継続
	☐ 改善すべき		☐ 縮小

評価は、「妥当性」・「効率性」・「有効性」、及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで判断しています。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	環境監視事業		決算書頁	286
視点・政策	02 安全安心 ・ 05 守る			
施策	29 快適な生活環境を守ります			
所管部・課	美化環境部 環境創造課	作成者	参事 仲下 道則	

2. 事業の目的

大気・水質・騒音等に係る良好な環境の維持をめざし、適切に環境監視を行う

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			25年度	24年度	比較	財源	25年度	24年度	比較
	総事業費		8,347	16,369	△ 8,022	一般財源	6,500	14,446	△ 7,946
	内訳	事業費	4,451	3,689	762	国県支出金	1,847	1,923	△ 76
		職員人件費	3,896	12,680	△ 8,784	地方債			0
		公債費			0	特定財源（都市計画税）			0
参考	職員数（人）			1	△ 1	特定財源（その他）			0
	再任用職員数（人）		1	1	0				

4. 事業目的達成のための手段と成果

（単位:千円）

〈細事業1〉	大気・水質・騒音等監視事業	細事業事業費	4,451
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	市民		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）			
（3）参画と協働の主な手法（実績）	その他（路上喫煙・ポイ捨て防止啓発活動）		

（4）25年度の取組と成果

【取組】

市域の環境の状況を監視するため、大気、水質、騒音等について測定を行った。

大気については、兵庫県から委託を受け、一般環境大気局（中央町：市役所内）、自動車排ガス局（加茂5丁目）において、大気汚染状況の観測を行った。

水質については、猪名川本川の5地点と支川の7地点の合計12地点で水質調査を実施した。

騒音・振動については、一般地域環境騒音調査を市内6地点、自動車騒音・振動は、交通量の多い国道（176号線）、県道（尼崎池田線、川西篠山線）及び市道（993号線）の4地点で調査を実施した。

また、昨年度に引き続き、道路交通騒音常時監視測定（面的評価）を実施した。

平成20年9月に制定した「路上喫煙・ポイ捨ての防止に関する要綱」に基づき、防止モデル区域等で事業者も参加の上、啓発活動を行った。

【成果】

・路上喫煙者の割合（路上喫煙・ポイ捨て防止モデル区域内）：路上喫煙者数／全通行者数

	H23,6,1	H23,11,1	H24,6,1	H24,11,1	H25,6,3	H25,11,1
路上喫煙者の割合	0.01%	0.05%	0.00%	0.00%	0.03%	0.00%

平成20年10月1日から「川西市路上喫煙・ポイ捨ての防止に関する要綱」を施行し、25年度も引き続き喫煙マナーと環境美化意識の向上をめざし、市内事業者も参加の上、啓発活動を行った。

〈大気関係〉　一般環境大気測定局での二酸化窒素濃度の日平均値の年間98%値（ppm）　環境基準　0.06

年　度	H21	H22	H23	H24	H25
実績値	0.028	0.024	0.021	0.023	0.025

成果：実績値は、ほぼ横ばいであり、評価指標（環境基準）を下回り、良好な状況を維持している。
※「日平均値の年間98%値」とは、年間における二酸化窒素の1日平均値の内、低い方から98%に相当するものをいう。

〈水質関係〉　猪名川の多田浄水場でのBOD値（75%値）　mg/ℓ　環境基準　2.0

年　度	H21	H22	H23	H24	H25
実績値	0.6	0.7	0.6	0.9	1.2

成果：実績値は、23年度までは横ばいであったが、24年度以降上昇傾向となっているものの環境基準を下回り、良好な状況を維持している。
※「75%値」とは、年間の測定値の内、良い方から75%に相当するものをいう。

〈騒音・振動関係〉
成果：
①一般地域の環境騒音は、調査した6地点の内、1地点で環境基準を超過したが、概ね良好な状況を維持している。
②道路に面する地域の環境騒音は、調査した4地点の内、2地点が環境基準を上回っている（ただし、改善等を申し入れる要請限度（※1）を上回っているものではない。）ものの、概ね良好な状況を維持している。また、振動についても、環境基準をすべて満足している。

また、平成24年度に続き、法に基づく道路交通騒音常時監視測定（面的評価）を久代、加茂、下加茂、栄根、小花地区で実施したところ、一部区域で基準値を超過した。

（※1）要請限度（自動車騒音の）
騒音規制法においては、市町村長は指定地域内における自動車騒音を低減するために、測定に基づき、道路管理者などに意見を述べ、都道府県公安委員会に対して対策を講じるよう要請することができるとしている。この判断の基準となる値を要請限度と呼ぶ。

5. 担当部長による自己評価、及び今後の方向性、見通し等

25年度の事業全体の成果や課題について	第5次総合計画実現に向け、26年度以降における具体的な改善点や見通しについて
環境監視体制では、新たに県によりPM2．5測定器が追加されるなど、充実してきている。 路上喫煙・ポイ捨て防止啓発事業については、市だけではなく、新たに事業者の参加を得て取り組んだ。	良好な環境保持を目的とした監視体制は、今後も継続して維持するべきである。

自己評価		今後の方向性	
	☑ 適正		☐ 拡充
	☐ 改善の余地あり		☑ 継続
	☐ 改善すべき		☐ 縮小

評価は、「妥当性」・「効率性」・「有効性」、及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで判断しています。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	市民トイレ管理事業			決算書頁	294
視点・政策	02 安全安心 ・ 05 守る				
施策	29 快適な生活環境を守ります				
所管部・課	美化環境部 美化推進課	作成者	課長 金渕 信一郎		

2. 事業の目的

川西能勢口駅付近において、清潔で快適なトイレ空間を市民に提供する

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			25年度	24年度	比較	財源	25年度	24年度	比較
	総事業費		5,762	6,139	△ 377	一般財源	5,762	6,139	△ 377
	内訳	事業費	5,762	6,139	△ 377	国県支出金			0
		職員人件費			0	地方債			0
		公債費			0	特定財源（都市計画税）			0
参考		職員数（人）			0	特定財源（その他）			0
		再任用職員数（人）			0				

4. 事業目的達成のための手段と成果

（単位:千円）

<細事業1>	市民トイレ管理事業	細事業事業費	5,762
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	川西能勢口駅付近の来街者		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	1日あたり利用者約1,200人（平成21年度実績）		
（3）参画と協働の主な手法（実績）			

（4）25年度の取組と成果

川西能勢口駅1階にある「市民トイレ」の維持管理を委託にて行った。

・施設住所

川西市栄町20－1

・位置図

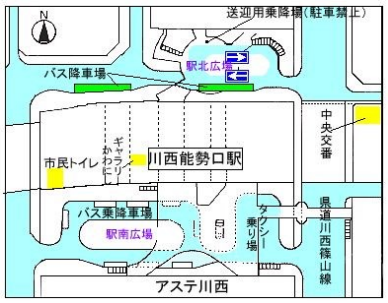

・平面図

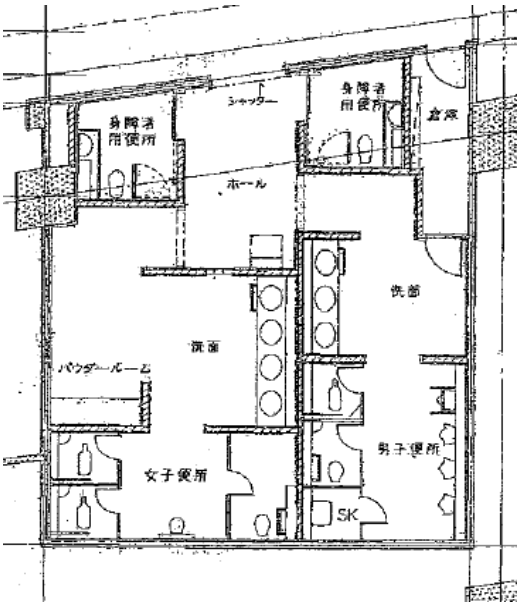

市民トイレの維持管理を委託で行った。

・清掃
１日3回実施

・シャッターの開閉
午前7時に開錠
午後１１時30分施錠

・緊急警報監視
火災監視
非常通報監視

清掃は丁寧に行われ施設の清潔が保たれた。シャッターの開閉も良好に行われた。

５．担当部長による自己評価、及び今後の方向性、見通し等

25年度の事業全体の成果や課題について		第5次総合計画実現に向け、26年度以降における具体的な改善点や見通しについて	
施設の清掃や警備、修繕などに努め、清潔で快適なトイレ空間を市民に提供することができた。		川西市の玄関口である川西能勢口駅の公衆トイレとして、今後とも利用される皆さまが快適にご使用していただけるよう利用者の意見を聞き、改善を図るなど清潔で快適なトイレの維持管理に努めていく。	
自己評価	☑ 適正 ☐ 改善の余地あり ☐ 改善すべき	今後の方向性	☐ 拡充 ☑ 継続 ☐ 縮小

評価は、「妥当性」・「効率性」・「有効性」、及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで判断しています。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	し尿収集事業		決算書頁	300
視点・政策	02 安全安心 ・ 05 守る			
施策	29 快適な生活環境を守ります			
所管部・課	美化環境部 美化推進課	作成者	課長 金渕 信一郎	

2. 事業の目的

し尿を収集・中間処理し、清潔な生活環境を保持する

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			25年度	24年度	比較	財源		25年度	24年度	比較
	総事業費		90,390	92,822	△ 2,432		一般財源	79,974	84,003	△ 4,029
	内訳	事業費	90,390	92,822	△ 2,432		国県支出金		96	△ 96
		職員人件費			0		地方債			0
		公債費			0		特定財源（都市計画税）			0
参考		職員数（人）			0		特定財源（その他）	10,416	8,723	1,693
		再任用職員数（人）			0					

4. 事業目的達成のための手段と成果

（単位:千円）

〈細事業1〉	し尿収集事業	細事業事業費	50,494
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	非水洗化一般家庭・非水洗化事務所・工事現場等仮設トイレの利用者		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	非水洗化一般家庭364戸他		
（3）参画と協働の主な手法（実績）			

（4）25年度の取組と成果

市内一般家庭のし尿収集を、委託により月2回、定期的に実施した。また、事業所等のし尿は定期収集あるいは電話等の申込を受け、収集を行った。工事現場等の仮設トイレは、電話等の申込みを受け、随時収集を行った。（全て委託により実施）

非水洗化家庭・事業所
工事現場の仮設トイレ等
から収集

⇒ し尿中継所

し尿収集状況

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
定額（kℓ）	1,707.4	1,608.9	1,414.0	1,241.0	1,131.0
戸数（戸）	526	460	425	389	364
従量（kℓ）	546.7	682.3	673.9	571.6	614.6
件数（件）	2,000	2,106	2,076	1,927	2,003

し尿処理手数料徴収状況

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
調定額（円）	10,687,417	11,268,647	11,062,495	10,197,122	10,424,663
件数（件）	4,621	4,340	4,133	3,902	3,900
未収額（円）	1,316,131	1,256,343	1,276,827	1,474,542	1,263,943
件数（件）	748	678	660	724	703

（単位:千円）

〈細事業2〉	し尿中継所管理事業	細事業事業費	39,896
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	川西市し尿中継所：川西市加茂6丁目10番6号		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	建物床面積：253．91㎡		
（3）参画と協働の主な手法（実績）			

（4）25年度の取組と成果

収集した「し尿」を「し尿中継所」に搬入し、中間処理後、公共下水道に直放流した。

・中間処理

し尿を破砕ポンプで破砕

⇩

し渣を除去

⇩

貯留槽に投入

⇩

約20倍に希釈し公共下水道へ放流

し尿中継所直放流量　　※中間処理として約20倍の水で希釈し公共下水道に直放流。

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
放流水量（kℓ）	82,646	76,794	70,153	63,878	64,480

5．担当部長による自己評価、及び今後の方向性、見通し等

25年度の事業全体の成果や課題について	第5次総合計画実現に向け、26年度以降における具体的な改善点や見通しについて
前年度と比較し、一般家庭からの定額による収集は戸数・収集量とも減少したが、事業所や工事現場等からの従量による収集は件数・収集量とも増加した。定額分の減少については、下水道の普及による水洗化によるもの、従量分の増加については、高速道路建設工事の進捗によるものと考えられる。 し尿の収集及び処理については適切に対応できたが、し尿中継所の施設・設備の老朽化やし尿収集手数料の滞納などの課題があるため、改善の余地がある。	し尿の収集及び処理については、今後とも適切に対応するとともに、水洗化普及のPRに努める。 し尿中継所については、施設・設備の適切な維持管理に努め、施設の延命化を図っていく。 手数料の滞納については、戸別訪問などを通して滞納者と頻繁に連絡をとるなどして徴収に努める。

自己評価		今後の方向性	
	☐ 適正		☐ 拡充
	☑ 改善の余地あり		☑ 継続
	☐ 改善すべき		☐ 縮小

評価は、「妥当性」・「効率性」・「有効性」、及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで判断しています。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	阪神高速道路周辺環境監視事業	決算書頁	360
視点・政策	02 安全安心 ・ 05 守る		
施策	29 快適な生活環境を守ります		
所管部・課	都市整備部 道路整備課	作成者	課長 奥田 徹

2. 事業の目的

阪神高速道路大阪池田線並びに側道周辺の環境を守るため、環境保全目標を設定するとともに常時観測により環境監視を行う

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			25年度	24年度	比較	財源		25年度	24年度	比較
	総事業費		3,087	3,173	△ 86		一般財源	3,087	3,173	△ 86
	内訳	事業費	3,087	3,173	△ 86		国県支出金			0
		職員人件費			0		地方債			0
		公債費			0		特定財源（都市計画税）			0
参考		職員数（人）			0		特定財源（その他）			0
		再任用職員数（人）			0					

4. 事業目的達成のための手段と成果

（単位:千円）

<細事業1>	阪神高速道路周辺環境監視事業	細事業事業費	3,087
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	阪神高速道路 周辺自治会		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	阪神高速道路 周辺住民		
（3）参画と協働の主な手法（実績）			

（4）25年度の取組と成果

阪神高速道路大阪池田線の周辺に居住する住民の生活環境を守るため、昭和59年10月25日に締結された協定書等に基づき、常時観測所を設置して高速道路の供用開始後から大気、騒音等を測定し、高速道路周辺の環境を監視するとともに、測定データを阪神高速道路（株）、地元自治会代表者や川西市の担当部局代表者で構成される環境保全委員会に報告し理解を得ている。

平成4年10月に、阪神高速道路公団、建設省猪名川工事事務所、川西市、阪神高速道路対策川西連絡協議会の4者で環境保全に関する協定書を締結し、阪神高速道路公団が常時観測所を設置し、川西市が測定施設や必要経費の移管を受けて平成12年度から環境監視事業を行なうことになった。
環境監視事業の結果を毎年環境保全委員会を開催して付近住民に公表していることにより、住民の道路環境面の理解が深まった。

5. 担当部長による自己評価、及び今後の方向性、見通し等

25年度の事業全体の成果や課題について	第5次総合計画実現に向け、26年度以降における具体的な改善点や見通しについて
阪神高速道路(株)と川西市間で締結されている「常時観測に関する協定書」において、管理費用、測定費用を一括して阪神高速道路(株)が負担して川西市が引き継いでいる。この引き継いだ常時観測所は、開設後10年以上が経過し、観測機器の老朽化が進み、今後、更新が必要になると予想される。	阪神高速道路(株)と川西市間で締結されている「常時観測に関する協定書」において、管理費用、測定費用を一括して阪神高速道路(株)が負担して川西市が引き継いでいる。この引き継いだ常時観測所は、開設後10年以上が経過し、観測機器の老朽化が進み、今後、更新が必要になると予想される。

自己評価		今後の方向性	
	☑ 適正		☐ 拡充
	☐ 改善の余地あり		☑ 継続
	☐ 改善すべき		☐ 縮小

評価は、「妥当性」・「効率性」・「有効性」、及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで判断しています。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	騒音環境対策事業	決算書頁	370
視点・政策	02 安全安心 ・ 05 守る		
施策	29 快適な生活環境を守ります		
所管部・課	都市整備部 空港対策課	作成者	室長 大田 雅弘

2. 事業の目的

騒音環境対策として騒音実態の把握及び空調機器更新工事の補助を行い、関係住民の生活の安定及び福祉の向上に寄与する

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			25年度	24年度	比較	財源		25年度	24年度	比較
	総事業費		15,381	16,296	△ 915		一般財源	15,381	13,891	1,490
	内訳	事業費	6,529	7,274	△ 745		国県支出金		2,405	△ 2,405
		職員人件費	8,852	9,022	△ 170		地方債			0
		公債費			0		特定財源（都市計画税）			0
参考	職員数（人）		1	1	0		特定財源（その他）			0
	再任用職員数（人）				0					

4. 事業目的達成のための手段と成果

（単位:千円）

<細事業1>	騒音環境対策事業	細事業事業費	6,529
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	第1種騒音対策区域(中国自動車道以南)等		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	8，980人（3，943世帯）		
（3）参画と協働の主な手法（実績）	補助、助成、報償		

（4）25年度の取組と成果

騒音環境対策事業として、関係住民の生活の安定及び福祉の向上を図るため次の事業を実施する。

また、空港周辺地域の自治体で構成している「大阪国際空港周辺都市対策協議会」（通称10市協）に参画し、環境対策に万全を期すよう、国等への要望を行う。

①航空機騒音対策の推進に資するため、騒音測定（14箇所）及び飛行経路の測定等の委託業務を実施し、データの分析を行う。なお、平成25年3月31日からのプロペラ機枠の低騒音ジェット機枠化に伴い、これまでの冬季の調査に加え夏期の調査を追加し騒音実態の現状把握を行う。

②航空機騒音対策として、民家防音空調機器更新工事に係る住民負担額等に対し補助を行う。

③航空機騒音測定値

年度	21	22	23	24	25（夏）	25（冬）
測定値（Lden値）	61.9	61.5	60.9	61.7	62.3	61.9

＊測定地点：久代小学校

＊Lden値は、Lden（時間帯補正等価騒音レベル）で、夕方の騒音、夜間の騒音に重み付けを行い評価した1日の等価騒音レベル。

④空調機器更新工事の補助件数

年度	21	22	23	24	25
補助件数	67	13	35	16	43

5. 担当部長による自己評価、及び今後の方向性、見通し等

25年度の事業全体の成果や課題について	第5次総合計画実現に向け、26年度以降における具体的な改善点や見通しについて
①成果 騒音測定は、川西市南部地域における騒音の現状把握・問題点抽出に不可欠であり、国等への要望活動を行う上で有益なものとなっている。 また、航空機騒音障害防止法に基づく空調機器の更新に係る国の補助事業と連携した市の補助事業も航空機騒音対策の推進に寄与してきた。 ②課題 プロペラ機枠から低騒音ジェット機枠への段階的転換が平成25年夏ダイヤ(25年3月)より実施されていることから、騒音値の推移を注視する必要がある。	航空機の安全・環境対策は、平成24年7月から国の監督のもと、新関空会社により実施されてきたが、平成27年度中には新たにコンセッション（空港事業運営権の売却）が行われ、同対策は企業グループにより実施されることとなる。 そこで、安全・環境対策が確実に引き継がれ、適切に実施されるよう国及び新関空会社に対し要望活動を行う。
自己評価 ☑ 適正 ☐ 改善の余地あり ☐ 改善すべき	今後の方向性 ☐ 拡充 ☑ 継続 ☐ 縮小

評価は、「妥当性」・「効率性」・「有効性」、及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで判断しています。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	共同利用施設管理運営事業	決算書頁	372
視点・政策	02 安全安心 ・ 05 守る		
施策	29 快適な生活環境を守ります		
所管部・課	都市整備部 空港対策課	作成者	室長 大田 雅弘

2. 事業の目的

航空機騒音障害の緩和に資することを目的として建設した共同利用施設14館の管理運営を適正に行う

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			25年度	24年度	比較	財源		25年度	24年度	比較
	総事業費		17,427	31,218	△ 13,791		一般財源	17,426	28,792	△ 11,366
	内訳	事業費	17,427	31,218	△ 13,791		国県支出金		2,425	△ 2,425
		職員人件費			0		地方債			0
		公債費			0		特定財源（都市計画税）			0
参考	職員数（人）				0		特定財源（その他）	1	1	0
	再任用職員数（人）				0					

4. 事業目的達成のための手段と成果

（単位:千円）

<細事業1>	共同利用施設管理運営事業	細事業事業費	17,427
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	川西市共同利用施設の設置及び管理に関する条例施行規則第2条に規定する地区在住者及び関係者		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	32，384人		
（3）参画と協働の主な手法（実績）	委託		

（4）25年度の取組と成果

航空騒音により日常生活が阻害されている地域住民に対し、騒音の緩和を図り、地域住民の福祉の増進と学習、集会、休養及び保育のために利用することを目的に建設された14施設の管理運営を行う。

① 共同利用施設一覧表

施設名	所在地	構造	延面積（㎡）
東久代会館	川西市東久代2丁目10－11	RC構造 2階建	503.10
久代会館	川西市久代2丁目12－6	RC構造 2階建	500.98
久代春日会館	川西市久代3丁目25－9	RC構造 2階建	126.30
東久代春日会館	川西市東久代1丁目3－17	RC構造 2階建	153.62
加茂会館	川西市加茂3丁目8－8	RC構造 2階建	509.80
下加茂会館	川西市下加茂1丁目22－29	RC構造 2階建	318.35
西久代会館	川西市久代4丁目2－7	RC構造 2階建	317.01
南花屋敷会館	川西市南花屋敷3丁目2－16	RC構造 2階建	151.93
加茂第二会館	川西市加茂1丁目13－3	RC構造 2階建	153.89
南花屋敷中央会館	川西市南花屋敷4丁目11－5	RC構造 2階建	169.21
北久代会館	川西市久代2丁目5－6	RC構造 2階建	203.20
栄根会館	川西市栄根1丁目8－18	RC構造 2階建	164.22
寺畑会館	川西市寺畑1丁目4－18	RC構造 2階建	161.50
小花会館	川西市小花2丁目22－5	RC構造 2階建	164.22

②共同利用施設の利用者数

年　度	21	22	23	24	25
利用者数　（人）	30,617	32,311	32,739	32,464	32,384

③修繕工事等の概要

17	久代春日会館 加茂会館	バリアフリー対策工事（トイレ等改修工事） 雨漏り防水工事
18	東久代・北久代会館 久代・東久代春日・西久代会館	バリアフリー対策工事（トイレ等改修工事） バリアフリー対策工事（手すり取付け工事）
19	南花屋敷中央・加茂第2会館	バリアフリー対策工事（トイレ・手すり等改修工事）
20	南花屋敷会館・栄根会館	バリアフリー対策工事（トイレ・手すり等改修工事）
21	小花・寺畑会館	バリアフリー対策工事（トイレ・手すり等改修工事）
22	東久代会館	雨漏り防水工事
23	東久代春日会館 下加茂会館 加茂会館	空調機器修繕 屋外階段塗装修繕 休憩室修繕・給湯器修繕
24	加茂会第2会館 栄根会館 久代春日会館 東久代会館	露筋修繕 土間コンクリ打ち替え修繕・空調機器修繕 空調機器修繕 フェンス扉修繕
25	加茂会館・東久代会館	雨漏り修繕

5. 担当部長による自己評価、及び今後の方向性、見通し等

25年度の事業全体の成果や課題について	第5次総合計画実現に向け、26年度以降における具体的な改善点や見通しについて
①成果 共同利用施設は航空機騒音障害防止法に基づき、国の補助を受け昭和43年度から随時設置し、航空機騒音障害の緩和に資するという目的に寄与してきた。 ②課題 航空騒音対策区域から外れた中国縦貫自動車道以北の8施設の利活用のあり方について引き続き検討する必要がある。	航空騒音対策区域から外れた8施設について、平成24年度実施の耐震診断結果、これまでの利用状況及び各地域での代替施設の状況等を勘案のうえ、地元住民による自主管理や廃止も含め利活用のあり方について検討する。

自己評価		今後の方向性	
	☐ 適正		☐ 拡充
	☑ 改善の余地あり		☑ 継続
	☐ 改善すべき		☐ 縮小

評価は、「妥当性」・「効率性」・「有効性」、及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで判断しています。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	ごみ減量化とリサイクル推進事業		決算書頁	292
視点・政策	02 安全安心 ・ 05 守る			
施策	30 循環型社会の形成を促進します			
所管部・課	美化環境部 美化推進課	作成者	課長 金渕 信一郎	

2. 事業の目的

ごみの減量化に対する意識の高揚を図り、ごみの発生抑制、再使用、リサイクルを促進する

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト		25年度	24年度	比較	財源	25年度	24年度	比較
総事業費		62,822	59,424	3,398	一般財源	62,769	59,394	3,375
内訳	事業費	36,266	32,358	3,908	国県支出金			0
	職員人件費	26,556	27,066	△ 510	地方債			0
	公債費			0	特定財源（都市計画税）			0
参考	職員数（人）	3	3	0	特定財源（その他）	53	30	23
	再任用職員数（人）			0				

4. 事業目的達成のための手段と成果

（単位:千円）

〈細事業1〉	ごみ減量・リサイクル奨励事業	細事業事業費	20,641
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	生ごみ処理機等購入世帯	再生資源集団回収登録団体	
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	46世帯	163団体	
（3）参画と協働の主な手法（実績）	補助、助成、報償		

（4）25年度の取組と成果

ごみの減量化やリサイクルを推進する取り組みを支援した。

○一般家庭から排出される生ごみの減量・再利用を図ることを目的として、生ごみ処理機等の購入に対し助成した。 助成額：購入額の1/2(上限1万円)

○生ごみ処理機等購入費助成状況 （単位：世帯、基）

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
助成世帯数	86	64	43	33	46
助成基数	109	77	59	41	53

○ごみの減量、資源の有効活用、ごみ問題の意識高揚を図ることを目的として、家庭生活に伴って排出される新聞等再資源を集団回収する登録団体に1kgあたり3円の奨励金を交付した。

○再生資源集団回収実施状況 （単位：t）

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
回収量	7,374	7,248	7,181	6,990	6,725

○市関係機関などから排出された廃棄文書等のトイレットペーパー化するとともに、新聞等再資源(古紙類に限る)を集団回収する登録団体に再生トイレットペーパーを交付した。

○市関係機関などの廃棄文書排出量 （単位：t）

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
廃棄文書等排出量	13	13	12	13	13

○家庭から発生する剪定枝の有効利用による可燃ごみの減量を図ることを目的として、剪定枝粉砕機の貸し出しを行った。

★広報誌等で周知を積極的に実施したところ25年度の貸出件数が大幅に増加した。利用者の声には「また利用してごみ減量につとめたい」という意見もみられた。

○剪定枝粉砕機貸出状況 （単位：t、件）

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
粉砕量	4.5	5.7	4.4	2.1	3.9
貸出件数	72	79	73	54	85

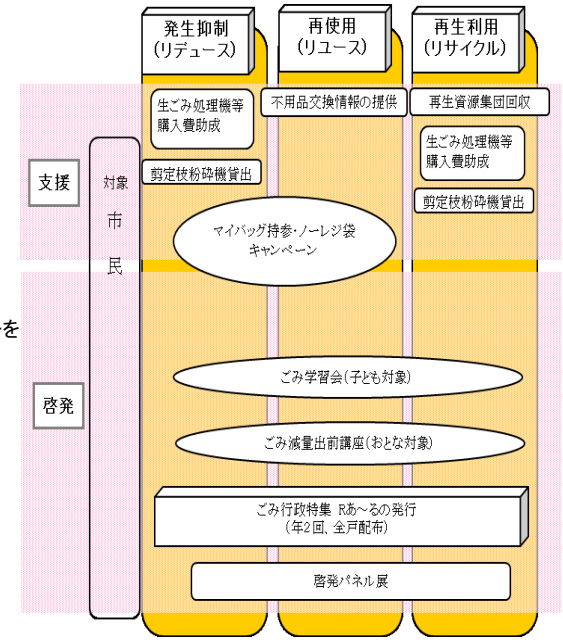

（単位:千円）

〈細事業2〉	ごみ減量・リサイクル整備事業	細事業事業費	15,625
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	市民全般		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）			
（3）参画と協働の主な手法（実績）	審議会等の付属機関	ワークショップ	市政モニター

（4）25年度の取組と成果

ごみの減量化やリサイクルの推進に向けた啓発を行った。

○自治会や地域団体などを対象に「ごみ減量出前講座」を実施した。
○保育所や幼稚園などで「子ども向けごみ学習会」を実施した。

○ごみ学習会・ごみ減量出前講座実施状況　（単位：回、人）

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
開催回数	**51**	**29**	**24**	**31**	**30**
合計参加者数	**2,150**	**1,530**	**1,321**	**1,624**	**2,354**
学習会出前講座参加者数	2,150	1,530	1,321	1,624	1,952
おとな	852	486	452	521	109
こども	1,298	1,044	862	1,103	1,843
イベント参加人数					402

★昨年度よりごみ減量キャラクターのクリンジャーを主とした学習会を実施したところ、大盛況であり他の部署のイベントなどでもクリンジャーが登場しごみ減量の啓発をおこなった。

○平成25年10月に川西市廃棄物減量等推進審議会へ「新たなごみ減量化施策」について諮問し、翌年3月に答申を受けごみ減量化に向けた課題と施策の方向性を踏まえ、新たなごみ減量施策について提言があった。

検討施策1：啓発ツールの作成・活用
検討施策2：啓発促進システムの構築
検討施策3：大型ごみの有料化
検討施策4：ごみ袋の色指定制の導入

○ごみ減量の取組みの拡大をめざして、「ごみ減量チャレンジ・モニター制度」を実施した。

○リサイクル情報誌「り・ぼ・ん」を月1回発行し、情報誌やホームページ等で不用品交換情報を提供した。

○啓発紙「ごみ行政特集　Rあ～る　かわにし」を7月と3月に発行。増刊号を10月に発行し、全世帯に配布した。

○マイバッグ持参ノーレジ袋キャンペーン及びごみ減量啓発パネル展を実施した。

○「川西市一般廃棄物処理基本計画」に掲げるごみ減量目標値の達成に向け、以下の取り組みを行った。
6～7月に市内5地域を選定し、「燃やさないごみ」「有害ごみ」「ビン」「大型ごみ」のごみステーション排出実態調査を行った。

○川西市のごみに関する市民の考えや意見はどのようなものか把握する目的で、平成25年9月に7つの中学校区において「ごみワークショップ」を開催した。
参加者：162名（男性79名・女性83名）
テーマ：「身近なごみの問題とその解決策を考える」

5. 担当部長による自己評価、及び今後の方向性、見通し等

25年度の事業全体の成果や課題について	第5次総合計画実現に向け、26年度以降における具体的な改善点や見通しについて
24年度末に策定した「川西市一般廃棄物処理基本計画」（目標年次：34年度）の初年度にあたり、ごみ減量に係る啓発活動や支援事業を積極的に展開し、生ごみ処理機等購入費に対する助成件数や剪定枝粉砕機の貸出件数、ごみ学習会及びごみ減量出前講座の参加者数が前年度に比べ増加した。 この結果、市内から1年間に排出されたごみの総量は、前年度に比べ約1.4%にあたる約779㌧減少した。これを市民一人一日あたりに換算すると、前年度比12.8グラムの減量であり、同計画に掲げるごみ減量目標”一人一日マイナス100グラム”に向け、順調なスタートを切ることができた。 ごみの排出量の内訳を見ると、家庭系のごみは前年度比約1.9%減少したが、事業系のごみは約0.1%増加しており、事業系のごみの減量対策が今後の課題である。また、家庭系のごみの内、集団回収量が約3.8%減少しており、増加に向けた対策を講じる必要がある。 さらに、ごみの総量に占める資源化量の割合を示すリサイクル率が減少しており、分別の啓発や支援に努めていく必要がある。	ごみの減量については、現在の取り組みを続けるとともに、審議会から受けた新たなごみ減量化施策に関する答申を踏まえ、今後、より一層の減量化施策を展開していく。また、事業系のごみの減量化についても、取り組みの強化を図っていく。 ごみの資源化については、資源化量の半分以上を占める集団回収量の増加に向けた対策を検討していく。

自己評価		今後の方向性	
	☐ 適正		☑ 拡充
	☑ 改善の余地あり		☐ 継続
	☐ 改善すべき		☐ 縮小

評価は、「妥当性」・「効率性」・「有効性」、及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで判断しています。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	広域ごみ処理施設管理運営事業		決算書頁	292
視点・政策	02 安全安心 ・ 05 守る			
施策	30 循環型社会の形成を促進します			
所管部・課	美化環境部 美化推進課	作成者	課長 金渕 信一郎	

2. 事業の目的

1市3町の広域ごみ処理施設の管理運営等を支援し、循環型社会の構築に寄与する

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			25年度	24年度	比較	財源		25年度	24年度	比較
	総事業費		1,896,979	1,931,053	△ 34,074		一般財源	1,716,755	1,801,990	△ 85,235
	内訳	事業費	1,707,323	1,721,878	△ 14,555		国県支出金			0
		職員人件費	115,076	117,286	△ 2,210		地方債	52,000		52,000
		公債費	74,580	91,889	△ 17,309		特定財源（都市計画税）			0
参考		職員数（人）	13	13	0		特定財源（その他）	128,224	129,063	△ 839
		再任用職員数（人）			0					

4. 事業目的達成のための手段と成果

（単位:千円）

〈細事業1〉	広域ごみ処理施設管理運営事業	細事業事業費	1,707,323
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	市民		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）			
（3）参画と協働の主な手法（実績）			

（4）25年度の取組と成果

広域ごみ処理施設「国崎クリーンセンター」が円滑に管理運営されるよう、共同運営する3町（猪名川町・豊能町・能勢町）や猪名川上流広域ごみ処理施設組合と緊密な連絡調整を図った。また、施設管理経費についは搬入可燃ごみ量に応じて負担した。

猪名川上流広域ごみ処理施設組合が次の項目を実施した。

（1）組合議会及び組合の一般管理等に関すること

（2）施設管理に関すること
- ・環境保全と資源の有効利用を図るごみ焼却施設の管理運営業務
- ・廃棄物を有用な資源に分別するリサイクル施設の管理運営業務
- ・地域における循環型社会づくりの推進に向けた啓発施設の管理運営業務
- ・その他の管理運営業務

国崎クリーンセンター正面入り口

プラットホーム

5. 担当部長による自己評価、及び今後の方向性、見通し等

25年度の事業全体の成果や課題について		第5次総合計画実現に向け、26年度以降における具体的な改善点や見通しについて	
広域ごみ処理施設の適切な運営に向け、共同運営する3町とともに支援をすることができた。		今後も引き続き、3町や猪名川上流広域ごみ処理施設組合と密接な連携を図り、施設の円滑な運営に努める。	
自己評価	☑ 適正 ☐ 改善の余地あり ☐ 改善すべき	今後の方向性	☐ 拡充 ☑ 継続 ☐ 縮小

評価は、「妥当性」・「効率性」・「有効性」、及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで判断しています。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	最終処分対策事業	決算書頁	294
視点・政策	02 安全安心 ・ 05 守る		
施策	30 循環型社会の形成を促進します		
所管部・課	美化環境部 美化推進課	作成者	課長 金渕 信一郎

2. 事業の目的

焼却灰等埋立処分場の建設を広域で支援し、廃棄物の適切な処分を図る

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			25年度	24年度	比較	財源		25年度	24年度	比較
	総事業費		4,104	6,342	△ 2,238		一般財源	2,804	6,342	△ 3,538
	内訳	事業費	350	2,882	△ 2,532		国県支出金			0
		職員人件費			0		地方債	1,300		1,300
		公債費	3,754	3,460	294		特定財源（都市計画税）			0
参考	職員数（人）				0		特定財源（その他）			0
	再任用職員数（人）				0					

4. 事業目的達成のための手段と成果

（単位:千円）

<細事業1>	最終処分場建設事業	細事業事業費	350
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	尼崎沖埋立処分場・神戸沖埋立処分場・大阪沖埋立処分場		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	尼崎沖埋立処分場（113ha）・神戸沖埋立処分場（88ha）・大阪沖埋立処分場（95ha）		
（3）参画と協働の主な手法（実績）			

（4）25年度の取組と成果

大阪湾広域臨海環境整備センター（通称：大阪湾フェニックス）が主体となって推進する広域処分場整備事業のうち、最終処分場等建設事業に係る経費について、応分の負担をした。

【焼却灰等の処分方法】
①収集した可燃ごみを国崎クリーンセンターで焼却
②焼却灰を大阪湾広域臨海環境処理センター尼崎基地へ搬入
③神戸沖埋立処分場で埋立処分

＜大阪湾フェニックス計画とは＞
大阪湾圏域の近畿2府4県168市町村から発生する家庭や工場から出るごみ、工事現場等から出る土砂などの最終処分を行うもの。平成2年から推進されている。快適な市民生活の確保や、安定的な産業経済活動を支援するとともに、埋立によってできた土地を活用し、港を整備して地域の発展に寄与することを目的とする。

＜埋立処分場の状況＞
Ⅰ期計画（尼崎沖埋立処分場　管理型区画分）　　平成26年3月31日現在
計画量　　478万㎥
埋立量　　469万㎥
埋立進捗率　　98．1％
・平成14年度からは、陸上残土の受け入れによる覆土のみの事業。

Ⅱ期計画（神戸沖埋立処分場　管理型区画分）　　平成26年3月31日現在
計画量　　1，500万㎥
埋立量　　1，027万㎥
埋立進捗率　　68．5％
・平成14年4月より焼却灰・ばいじん処理物等を尼崎基地を経て神戸沖に搬入。

Ⅱ期計画（大阪沖埋立処分場　管理型区画分）　　平成26年3月31日現在
計画量　　1，398万㎥
埋立量　　265万㎥
埋立進捗率　　19％
・平成21年10月より供用開始され焼却灰・ばいじん処理物等を尼崎基地を経て大阪沖に搬入。

※川西市から排出される焼却灰は、神戸沖埋め立て処分場で埋め立て処分されるが、負担金は、3つの埋立処分場の建設等に係る経費を排出量の割合に応じて分担している。

5．担当部長による自己評価、及び今後の方向性、見通し等

25年度の事業全体の成果や課題について		第5次総合計画実現に向け、26年度以降における具体的な改善点や見通しについて	
埋立処分場の建設に対して、経費の負担を行った。 なお、大阪湾フェニックスとしては、廃棄物の適正処理とともに、廃棄物埋立護岸整備事業及び広域最終処分場等整備事業を行った。 埋立が可能な期間は平成39年までとなっており、その後の処分場の確保について広域で検討していく必要がある。		引き続き、埋め立て処分場建設経費の負担を行う。 また、将来の処分場の確保について、関係自治体とともに検討をする。	
自己評価	☑ 適正 ☐ 改善の余地あり ☐ 改善すべき	今後の方向性	☐ 拡充 ☑ 継続 ☐ 縮小

評価は、「妥当性」・「効率性」・「有効性」、及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで判断しています。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	分別収集事業			決算書頁	296
視点・政策	02 安全安心 ・ 05 守る				
施策	30 循環型社会の形成を促進します				
所管部・課	美化環境部　美化推進課	作成者	課長　金渕 信一郎		

2. 事業の目的

家庭から排出されるごみを収集し、良好な生活環境を保持する

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			25年度	24年度	比較	財源		25年度	24年度	比較
	総事業費		1,283,573	1,328,035	△ 44,462		一般財源	1,262,566	1,309,567	△ 47,001
	内訳	事業費	595,032	586,178	8,854		国県支出金			0
		職員人件費	681,260	725,910	△ 44,650		地方債	15,400	12,100	3,300
		公債費	7,281	15,947	△ 8,666		特定財源（都市計画税）			0
参考	職員数（人）		73	76	△ 3		特定財源（その他）	5,607	6,368	△ 761
	再任用職員数（人）		9	11	△ 2					

4. 事業目的達成のための手段と成果

（単位:千円）

<細事業1>	分別収集事業	細事業事業費	595,032
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	市民		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	市民		
（3）参画と協働の主な手法（実績）	共催、実行委員会	ボランティア・NPO等との連携	その他（クリーンアップ大作戦）

（4）25年度の取組と成果

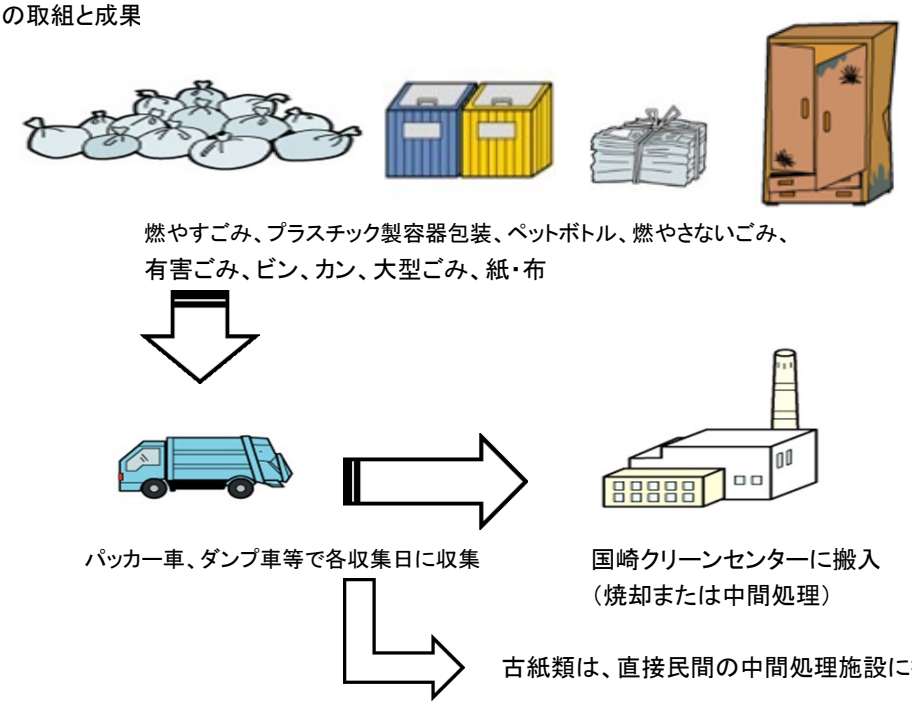

平成21年度より市内のごみ収集は、燃やすごみ、プラスチック製容器包装、ペットボトル、燃やさないごみ、有害ごみ、ビン、カン、大型ごみ、紙・布の9種14分別に変更し、ステーション方式により行っている。
燃やすごみは直営・委託の併用で週2回収集を行い、プラスチック製容器包装、ペットボトルは直営、委託の併用で週1回収集を行い、大型ごみ、燃やさないごみ、有害ごみは直営、ビン、カン、紙・布は委託で月2回の収集を行った。

家庭から出されたごみの収集量

（単位：t）

		22年度	23年度	24年度	25年度
燃やすごみ	直　営	13335.6	13,676.4	13,839.5	13,628.5
	委　託	11,558.8	11,781.5	11,822.4	11,764.5
	小　計	24,894.4	25,457.9	25,661.9	25,393.0
プラスチック	直　営	952.8	903.4	868.9	849.6
	委　託	840.2	796.1	772.1	774.0
	小　計	1,793.0	1,699.5	1,641.0	1,623.6
ペットボトル	直　営	105.2	97.3	99.7	91.4
	委　託	84.4	77.6	80.1	79.9
	小　計	189.6	174.9	179.8	171.3
大型ごみ	直　営	2,646.1	2,523.8	2,532.7	2,494.2
燃やさないごみ	直　営	713.4	746.6	750.9	730.9
有害ごみ	直　営	48.9	41.7	38.5	38.8
ビン	委　託	1,139.6	1,129.6	1,105.0	1,097.6
カン	委　託	312.8	289.1	270.5	256.2
紙・布	委　託	2,831.9	2,694.0	2,492.5	2,500.4
年度別ごみ収集量		34,569.7	34,757.1	34,672.8	34,306.0

5. 担当部長による自己評価、及び今後の方向性、見通し等

25年度の事業全体の成果や課題について	第5次総合計画実現に向け、26年度以降における具体的な改善点や見通しについて
家庭から出されるごみを迅速かつ確実に収集することに努めた結果、市民実感調査では、前年度を上回る満足度を頂き、収集・処分の方法が市民の理解を得ることができたと考える。 ただし、収集の時間や収集車の運転などについて若干の意見や苦情を頂いており、改善が必要である。	今後とも迅速・確実・安全に収集を行い、ごみ分別収集・処分に対する市民の満足度をより一層上げていくように努める。

自己評価		今後の方向性	
	☐ 適正		☐ 拡充
	☑ 改善の余地あり		☑ 継続
	☐ 改善すべき		☐ 縮小

評価は、「妥当性」・「効率性」・「有効性」、及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで判断しています。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	市道等不法投棄処理事業		決算書頁	340
視点・政策	02 安全安心 ・ 05 守る			
施策	30 循環型社会の形成を促進します			
所管部・課	都市整備部 道路管理課	作成者	室長 西田 治紀	

2. 事業の目的

不法投棄廃棄物の処理を通じて、道路の安全を確保し、環境の美化を図る

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			25年度	24年度	比較	財源		25年度	24年度	比較
	総事業費		11,899	14,122	△ 2,223		一般財源	11,899	14,122	△ 2,223
	内訳	事業費	3,047	5,100	△ 2,053		国県支出金			0
		職員人件費	8,852	9,022	△ 170		地方債			0
		公債費			0		特定財源（都市計画税）			0
参考	職員数（人）		1	1	0		特定財源（その他）			0
	再任用職員数（人）				0					

4. 事業目的達成のための手段と成果

（単位:千円）

<細事業1>	市道等不法投棄処理事業	細事業事業費	3,047
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	市内全域		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	市民全体		
（3）参画と協働の主な手法（実績）	ボランティア・NPO等との連携		

（4）25年度の取組と成果

市道等へ不法投棄された廃棄物を、道路パトロールや市民等からの通報により発見した場合、速やかに回収、処分を実施する。

また、不法投棄を未然に防ぐ為、投棄実績があるポイントのパトロールの強化を図る。

川西市路上違反広告物除去ボランティア活動員が路上の違反広告物の簡易除去を実施している。

回収処分した不法投棄物総量の状況（単位：kg）

項　　目	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
一般廃棄物	16,870	13,500	23,960	15,710	16,480
産業廃棄物	9,100	9,900	5,670	4,670	2,730

回収処分した不法投棄物総量の内家電リサイクル5品目状況（単位：台）

項　　目	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
テレビ	－	－	84	117	54
冷蔵庫	－	－	9	7	18
エアコン	－	－	－	2	2
洗濯機	－	－	－	8	3
合計	－	－	93	134	77

不法投棄防止対策工事実施状況（単位：m）

項　　目	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
ネットフェンス等工事	16	26	33	35	0

平成15年度より道路パトロールや市民等からの通報により市道敷等に不法投棄された廃棄物を発見した場合、速やかな回収に務めるとともに環境月間等において不法投棄防止について市民への啓発活動を行った結果、街の環境美化推進意識への支柱となりつつある。

5. 担当部長による自己評価、及び今後の方向性、見通し等

25年度の事業全体の成果や課題について	第5次総合計画実現に向け、26年度以降における具体的な改善点や見通しについて
不法投棄物を減少させるため、速やかな投棄物回収と処分を行い、また、不法投棄防止意識の向上を官民共に高める。快適で美しい環境を守るパートナーとして、市民に共同参画意識の向上を促す広報活動を充実し「不法投棄をしない、させない」街づくりという共通の目標を設定する。	不法投棄物を継続的に減少させるためには、「不法投棄をする人」を増やさないことが重要である。市民が不法投棄の当事者とならないようにモラル啓発を継続的に発信し、発信方策もネット環境の利用や車両による音声広報など、常に意識を持たせる方策の実施が得策である。モラル発信のネットワークに市民から積極的に参画するルーチン構築がキーポイントとなる。不法投棄の放置は次の不法投棄を呼び込む形になるため、今後も不法投棄物は、「発見即回収」を継続する。
自己評価：☑ 適正　☐ 改善の余地あり　☐ 改善すべき	今後の方向性：☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

評価は、「妥当性」・「効率性」・「有効性」、及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで判断しています。